

審議事項(2)

岩手県森連 平成30年度コンプライアンス・プログラム(案)

		月												コメント
実践項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1)意識の 向上	①プログラムの組織決定													
	a コンプライアンス委員会の開催とプログラムの承認		●											2月1日に委員会開催、プログラム承認(予定)
	②個人情報保護意識の向上													
	a 関連規程・管理方法の周知				●									
	b 個人情報に関する監査の実施								●					
	③本会HP、『こだま』への掲載			●										
	④朝礼の実行	←												内容については見直しを検討する
2)内部牽制 体制の充実	①内部監査の実施と組織運営改善													
	a 規則・台帳等の整備				●									内規検討は全森連等を参考に
	b 内部監査の実施							↔					←	29年度未実施の現場監査も実施予定。
	c 各種指摘事項の改善確認							↔		↔				監事監査、内部監査、個人情報監査への対応など。
	②職員会議の開催													
	a コンプラマニュアル・態勢運営要領の習熟				●									
	b 中堅・若手職員と会長・専務・参事との意見交換							●						参加対象を経験5年以上の若手職員まで拡大。
	③相談窓口の整備と周知													
	a 職員への通報窓口再周知				●									
	b 参事による全職員との個別面談								↔					必要に応じ部長等と分担し全職員の面談を実施する
	c 個別面談の情報共有と幹部職員による対策検討									↔				
3)職員の 資質向上	①研修の実施													
	a コンプライアンスに関する研修				●								●	外部講師招聘、ワークショップなど。
	b 森組系統職員研修への参加による職員資質・業務戦力の向上												←	森林組合職員初任者・中級者研修への参加
	②人事交流の活性化													
	a 担当業務共有に向けた交流				●					●				部門別の業務紹介を充実
	b 部門を超えた業務等の実施	←												幅広く職員が携われるよう留意する

取組を強化する項目

30年度プログラムの方針(事務局(案))
 ①組織上位層と中堅・若手職員との交流強化(意見交換、面談)
 ②部門間・職員間の交流・連携強化と適切な内部けん制(交流・業務連携、内部監査)
 ③継続性のあるプログラム実施(ワークショップ等にて汲み上げられた職員要望をプログラムに反映)